

# タイ

2015年の成長率は+2.8%に回復

SMB Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 塚田 雄太

E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

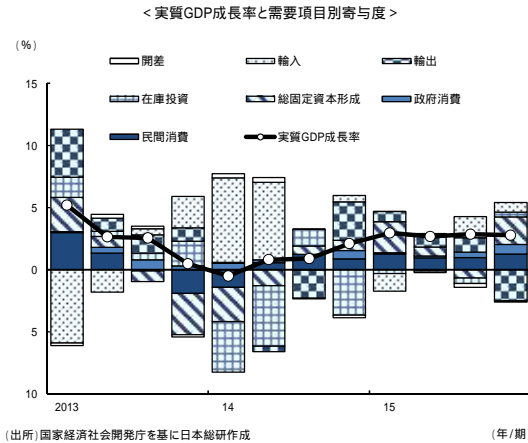
## 10～12月期は+2.8%成長

15年10～12月期の実質GDPは前年同期比+2.8%と7～9月期(同+2.9%)からほぼ横ばいとなった(右上図)。この結果、15年通年では前年比+2.8%となり、政治混乱が影響した14年(同+0.8%)から持ち直した。

10～12月期の需要項目別寄与度をみると、民間消費が+1.3%ポイント(7～9月期：+1.0%ポイント)、政府消費が+0.8%ポイント(同+0.4%ポイント)、総固定資本形成が+2.2%ポイント(同-0.7%ポイント)、在庫投資が+0.4%ポイント(同-0.5%ポイント)、輸出が2.5%ポイント(同+1.2%ポイント)、輸入が+0.8%ポイント(同+1.7%ポイント)と、内需の拡大がけん引役となったものの、輸出の減少が成長率を下押しした。

内需では、とりわけ、公共事業の拡大を受け総固定資本形成が大きく伸長した。この背景には、16年度予算(会計年度：15年10月～16年9月)で公共事業向け予算が含まれる投資的支出が前年度比+21.1%に増額されたことに加え、政府が予算執行を前倒ししていることがあげられる。一方、輸出は、景気減速が続く中国やEU、日本向けで減少した。

先行きを展望すると、世界経済の回復ペースが緩慢にとどまるなか、輸出は力強さを欠く展開を余儀なくされよう。その一方で、内需はインフラ関連プロジェクトの本格化や政府の景気対策効果の発現などから、堅調に推移すると予想され、総じてみれば、景気は緩やかな回復基調をたどると見込まれる。



## 新憲法起草委員会が第一次憲法草案を発表

政治面では、1月29日に国軍が主導する治安当局の顧問で法律家のミーチャイ氏が委員長を務める新憲法起草委員会が第一次憲法草案を発表した(右下表)。新草案では、下院議員の選出方法が選挙区制と比例代表制を並立させる方法となるほか、各政党は議員立候補者か否かにかかわらず首相候補を3人公表することが義務付けられた。また、上院議員は一般の選挙によらずに官界、経済界、学者などから代表を選ぶ形式とされた。今後、起草委員会はさまざまな方面からの修正案を受け入れるとしており、3月末の最終草案策定に向け、さまざまな議論が予想される。一方で、ブラユット首相は17年7月の総選挙実施を見込んでいるのに対し、起草委員会は憲法公布後に8か月かけて憲法付属法などを策定するとしており、民政移管へ向けたスケジュールに不透明感が高まっている。

いかに混乱なく民政移管へのプロセスを進めることができるか、引き続き、今後の動向が注目される。

< 最近の民政移管へ向けた動き >

時期	主な内容				
15年 9月	6日、改革評議会、新憲法草案否決				
15年 10月	5日、新憲法起草委員会に21人を任命。委員長は国軍が主導する治安当局顧問の法律家ミーチャイ氏が就任。				
15年 1月	29日、新憲法起草委員会が新憲法の一次草案を公表				
15年 2月	15日、国家平和秩序維持団、内閣、国家立法議会、国家改革推進会議が、新憲法起草委員会に修正項目を提出 17日、選挙委員会が国民投票を7月31日に実施することを決定				
16年 3月	29日までに新憲法起草委員会、最終草案を策定				
16年 7月	31日、国民投票実施				
	否決された場合	可決された場合	可決された場合		
	新々憲法起草委員会が草案を策定 or 97年憲法や07年憲法を微修正のうえ公布	8月頃	新憲法公布 ・可及的速やかに、憲法付属法を制定	8月頃	・新憲法公布 ・8か月かけて、憲法付属法を制定
17年 7月	・民政移管へ向けた総選挙	7月	民政移管へ向けた総選挙	11月頃	・民政移管へ向けた総選挙
17年 8月以降	・民政移管、新政権発足。	8月以降	民政移管、新政権発足。	12月以降	民政移管、新政権発足。

(出所) 各種報道を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。